

## 3 景観形成の目標・施策・方針

---

### 3-1 景観形成の目標

#### (1) 目指すべき景観像

**自然、歴史文化、人が織りなす  
丸亀らしい景観**

遠く神代の昔よりの伝統を持つ瀬戸の海、塩飽諸島、緑豊かな飯野山、青ノ山、堤山、綾歌三山など綾歌の山々、水と緑の軸を形成する土器川、大東川、金倉川といった河川。これらの自然や地形は丸亀の風景を形づくる基盤となっている。

また、港と丸亀城を中心として発達した城下町、金毘羅街道などの歴史的道筋、寺社や町家などの歴史資産、本島町笠島の伝統的建造物群、さらに社寺林やため池などの人文的要素も丸亀独特の景観を構成するものとなっている。

これらは、様々な歴史的背景や人々の営みのなかで変化を重ねながら受け継がれ、現在の景観となって現れ、深みや味わいを感じさせる丸亀市の魅力となっている。一方で、郊外へのスプロール化による中心市街地の空洞化、時代の経過による老朽化やライフスタイル・価値観の変化に伴う地域資源の喪失などの課題を抱えている。そのなかで、城の正面を印象づける場所である大手町地区4街区の再整備、島嶼部の石の島としての日本遺産の認定による知名度の向上など、丸亀市の景観を見つめ直し育てる契機となる動きがある。

したがって、丸亀市では、積み重ねられてきた歴史文化を大切にし、活かしながら、これからも多くの人々に親しみを持って愛される丸亀らしい景観をつくることを目標とする。

## (2) 景観形成の目標

丸亀市における景観形成の目標を次のように設定する。

### 目標1 都市個性の表現

地域の自然や歴史文化を活かし、また現代的な都市活動を反映させながら、豊かな市民文化の発現として丸亀らしい個性ある景観をまもり、つくり、育てることを目指す。それがひいては地域や本市への誇りや愛着の醸成につながっていくことが期待される。

### 目標2 快適性・魅力の表現

市民などが住み活動する都市空間が、人間の感性を通して気持ちよく、居心地の良い場所として感じられるようになることを目指す。また、市民の活動等の創出を促し、都市の経済的・文化的活力の魅力的な表現を進め、観光や地域の活力の向上につながっていくようになることを目指す。

### (3) 取組の方針

次のように、都市や都市空間に対する考え方のもと、取組の方針を設定する。

丸亀市の景観形成にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの立場からこれらの方針を尊重した取組を進めていく。

#### 方針1 市民の共有財産として景観をまもり育てる

---

都市の景観は、地域の自然条件のなかで、多くの人が集まって住み活動し、長い歴史のなかでつくられてきた。このような都市の景観を、これからも市民のかけがえのない共有財産としてまもり育てるものとする。

#### 方針2 多様な主体による参加型の景観まちづくりの推進

---

都市景観は、都市や各地域にかかわる市民や企業、団体などの主体的な取組によってこそ豊かなものとなる。景観が市民などの共有財産であり、景観への配慮は都市生活や活動において欠くことのできない作法であるという認識を共通にしていきながら、市民などと行政が協働し、景観形成を通じた魅力的なまちづくりをすすめていくものとする。

#### 方針3 長期的な視点による計画的な景観形成

---

景観は、一朝一夕に形成されるものではなく、時間をかけてつくられるものである。また、都市は生きており、その景観は絶えず変容する。

これらの変容を魅力的な景観につなげていくためには、長期的な展望のもと、多くの創意を重ねていくこととあわせて、社会情勢や市民などの価値観の変化などに対応できる柔軟な姿勢で対応するものとする。

## (4) 景観形成の方法

景観形成の具体的方法は場所や対象により多様であるが、共通して原則とすべき考え方を次のように設定する。

### 方法1 「まもる・そだてる」

自然・歴史文化・人は景観形成の基盤であり主役である。これらを大切にすることが第一に重要である。

◇自然をまもり豊かにする

- ・自然と都市の共生環境づくりをすすめる中で、かけがえのない海・山・川の自然環境を保全する。
- ・丸亀の風土を形成している讃岐平野の田園風景を大切にす。

◇歴史文化を大切にす

- ・丸亀城への眺望を丸亀のシンボリックな景観とする。
- ・歴史文化資源、まち並みや道筋、また集落の景観を保全し育成する。

◇人にやさしい空間をそだてる

- ・人の感性にやさしい気持ちよい空間をつくる。
- ・歩行者空間を大切にす。
- ・安全性、ユニバーサルデザインに配慮する。

### 方法2 「つくる」

施設建築物をはじめ道路などの新しく生まれる都市の活動を支える要素は、都市の環境や景観をより魅力的にする方向でつくられなければならない。

◇場所の魅力を高める土地利用とデザインとする

- ・全ての建築活動や開発は、今ある環境や景観に新しい価値や魅力を付加するものでなければならない。

◇景観の軸・核として公共施設をつくる

- ・都市景観に大きな影響を与える道路や公園、周辺地域の景観形成において、その軸や核となるよう整備する。

◇身近な環境から景観をつくる

- ・気持ちよい生活環境づくりの一環として地域景観の形成をすすめる。このためにも市民によるまちづくりの活動を大切にす。

### 方法3「つなぐ・ひろげる」

景観のデザインは関係のデザインである。様々な主体によってつくられる多様な要素が、互いに他を活かし高めあうよう協働・協調して景観をつくる必要がある。

#### ◇眺望景観を大切にする

- ・丸亀城、飯野山、青ノ山、堤山など丸亀城や独立峰への眺望景観を保全する。
- ・まちから海への眺望を大切にする。

#### ◇境界領域を心地良いものにする

- ・道路など公共的空間と建築敷地など私的空間の境界領域を快適なものにする。
- ・隣り合う私的空間相互の関係を、気遣いあいながら気持ちの良いものにする。

#### ◇景観をつなげる・ひろげる

- ・点的な景観要素を線につなげ、面にひろげる。
- ・まち並みの連続をつくり、地区としての景観的まとまりを育てる。
- ・今ある景観要素を発見し、新しい魅力を付加する。